

## 第965回教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和5年2月10日（金）午後1時30分
- 2 招集場所 第一会議室
- 3 出席者 伊東教育長，千木良委員，小室委員，小川委員，佐浦委員（齋藤委員欠席）

### 4 説明のため出席した者

嘉藤副教育長，遠藤副教育長，渋谷参事兼総務課長，高橋教育企画室長，佐々木福利課長，鏡味教職員課長，佐々木義務教育課長，遠藤高校教育課長，市岡特別支援教育課長，熊谷施設整備課長，大宮司保健体育安全課長，武田参事兼生涯学習課長，天野技術参事兼文化財課長 外

- 5 開 会 午後1時30分

### 6 第964回教育委員会会議録の承認について

伊 東 教 育 長 （委員全員に諮って）承認する。

### 7 第965回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名，議事日程について

伊 東 教 育 長 小室委員及び佐浦委員を指名する。  
本日の議事日程は，配布資料のとおり。

### 8 秘密会の決定

#### 5 専決処分報告

（2）教育功績者表彰について

#### 6 議事

第1号議案 職員の退職手当について

第2号議案 職員の人事について

伊 東 教 育 長 「5 専決処分報告」の（2）及び「6 議事」の各号議案については，非開示情報等が含まれているため，その審議等については秘密会としてよろしいか。  
（委員全員に諮って）この審議等については，秘密会とする。  
秘密会とする案件について，先に第2号議案のみを審議し，そのほかの案件については「9 次回教育委員会開催日程」の決定後に審議等を行うこととしてよろしいか。  
（委員全員異議なし）

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

### 9 専決処分報告

#### （1）第387回宮城県議会議案に対する意見について

（説明者：嘉藤副教育長）

第387回宮城県議会議案に対する意見について御説明申し上げます。資料は1ページから7ページである。

はじめに，資料2ページを御覧願いたい。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により，1月24日付けで知事から意見を求められたので，まず，議案の内容について御説明申し上げます。

はじめに，予算議案であるが，資料3ページの「第387回宮城県議会提出予算議案の概要」を御覧願いたい。「1 当初予算の概要」であるが，令和5年度一般会計歳出予算のうち，教育庁関係分の予算額は，1，521億7，047万5千円で，令和4年度当初予算と比較すると，79億738万円の減となって

いる。その減額の主な要因としては、令和5年4月から施行される職員の定年退職年齢の段階的な引上げにより、令和5年度は満61歳の方が定年退職となるが、定年退職に該当する方がいないことから退職手当の予算額が減額となることによるものである。

次に、「2 主な事業」についてであるが、第2期宮城県教育振興基本計画に基づく基本方向ごとにとりまとめているので、そのうちの下線を引いている主な新規・拡充事業を中心に御説明申し上げる。

はじめに、「目標1」の「基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成」については、「(8) 学び支援教室等支援事業」として、教室で過ごすことが困難な児童生徒の学習支援や自立支援を実施するため、小・中学校への学び支援教室専任教員の配置に加え、新たに別室支援員を教育事務所に配置し要請のあった小・中学校へ派遣する。

次に、「基本方向2 健やかな体の育成」については、新たに「(1) 体力・運動能力向上センター事業」を新設し、巡回指導員等による市町村や学校への巡回指導や、教員の意識高揚や授業力向上を目的とした研修等を通して、児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。また、「(2) 部活動指導員配置促進事業」は、県立中・高等学校や市町村立中学校への部活動指導員の配置を拡充する。

次に、「目標2」の「基本方向3 確かな学力の育成」については、新たに「(5) 地域進学重点校改革推進事業」を新設し、県立高校の地域進学拠点校において、地域課題や魅力に着目した探求活動を実施し、生徒の学力向上と進路達成を目指す。また、「(6) 教育DX推進プロジェクト事業」では、県立高校において、専門性の高い授業や日本語を母語としない生徒へICT機器を活用した授業配信をすることで、学校の枠を超えた協働的な学びの実現を図る。

資料4ページを御覧願いたい。「基本方向4 幼児教育の充実」については、「(1) 学ぶ土台づくり推進事業」として、市町村における幼児教育アドバイザーの育成や、市町村への巡回訪問指導等により幼児教育推進体制の整備を引き続き支援する。

次に、「基本方向5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進」については、新たに、「(1) 特別な支援を要する児童生徒に対するICTを活用した遠隔教育推進事業」として、ICTを活用した教科指導の充実や切れ目ない学びの提供により、児童生徒の実態に応じた個別最適な学びを実現する。また、「(3) 医療的ケア児通学支援モデル事業」では、特別支援学校に在籍する医療的ケア児やその家族の通学に係る負担を軽減するため、看護職員の同乗による通学児の送迎をモデル的に実施し、最適な通学支援の在り方を検討する。

次に、「目標3」の「基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成」については、「(2) 文化財を活用した地域活性化事業」として、令和6年の多賀城創建1300年記念事業に向け、令和5年度は、特別史跡多賀城跡のVRマップの制作等を実施する。

資料5ページを御覧願いたい。「目標4」の「基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり」については、新たに、「(6) 部活動地域移行推進事業」として少子化の中でもスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、公立中学校の休日の部活動を段階的に地域へ移行するため、課題検証を行う実証事業や、市町村に対する説明会等を実施する。

次に、「目標5」の「基本方向10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進」については、新たに「(4) 学びを通じたみやぎの共生社会推進事業」を新設し、障害者が地域の一員として学べる学習プログラムの開発や、学びの場を提供し社会参画できるような体制づくりを推進する。

最後に、「3 債務負担行為」であるが、県立学校の校舎等改修実施設計など11件について、必要な期間及び限度額の債務負担を設定するものである。

以上が令和5年度当初予算のうち、教育庁関係分の主な内容である。

続いて国の経済対策に対応する「令和4年度2月補正予算(第9号)」に係る予算議案について御説明申し上げます。

資料6ページを御覧願いたい。「1 補正予算の概要」であるが、一般会計歳出予算のうち、教育庁関係分として、6億7,020万5千円を増額計上しようとするものである。

「2 事業の概要」であるが、物価高騰対策として、保護者負担の軽減を図るため、県立学校の給食費等に係る食材価格高騰分を補助するほか、公立中学校の休日の部活動を段階的に地域へ移行するため、協

議会を開催するための経費等を計上している。また、子どもの安全と安心を確保するため、県立特別支援学校や公立幼稚園などにおける送迎用バスへの安全装置の整備等を進めるほか、県立学校において新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生資材等の購入経費や、特別支援学校における照明設備のLED化及び老朽化したエレベーターの更新に要する経費を計上している。

次に、予算外議案であるが、資料7ページ「第387回宮城県議会提出予算外議案の概要」を御覧願いたい。条例議案であるが、議第24号議案「博物館法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」については、博物館法の改正に伴い「美術館条例」、「美術館協議会条例」、「歴史博物館条例」、「歴史博物館協議会条例」について所要の改正を行おうとするものである。

知事から意見を求められた議案の内容は以上であるが、この照会に対しては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、1月26日付けで専決処分し、異議のない旨回答したので、同条第2項の規定により報告する。

本件については、以上である。

( 質 疑 ) | ( 質 疑 な し )

## 10 課長報告等

### 第1回宮城県教育振興審議会の開催概要について

(説明者：教育企画室長)

第1回宮城県教育振興審議会の開催概要について御説明申し上げます。資料は、1ページから6ページ及び別冊である。

昨年12月に開催した総合教育会議で御説明していたが、令和5年度末に向けて、第2期宮城県教育振興基本計画の中間見直しを行うこととしている。この度、中間見直しについて審議する「宮城県教育振興審議会」を、2月1日に開催した。出席者は、4ページの出席者名簿のとおり20名中18名であり、委嘱状の交付と、各委員の紹介を行った。

議事の内容については、はじめに会長及び副会長の選任を行い、会長に川島委員、副会長に村上委員が選任された。選任後、5ページから6ページの諮問書により、第2期宮城県教育振興基本計画の中間見直しに係る諮問が行われた。

次に、会議の公開については、情報公開条例に基づき、会議は原則公開するものとされ、原案のとおり傍聴要領が定められた。

最後に、第2期宮城県教育振興基本計画の中間見直しについて、計画の概要、計画期間中の本県教育を巡る主な状況、各基本方向の進捗状況、見直しの方向性等について事務局から説明を行い、意見交換を行った。主な意見については、2ページから3ページを御覧願いたい。

各委員からは、それぞれの立場から、様々な視点で御発言いただいたところであるが、例えば、学校現場における医療・福祉との連携に関する御意見や、タブレットを活用した学習について、協働学習の方向に重きを置いてもらいたいという御意見、発達に困難のある子供を、できるだけ地域の学校で受け入れていただきたいという御意見、コミュニティスクールの推進に関連するものなど、多数の御意見をいただいている。

次回の審議会は8月に開催予定であり、計画の中間案の審議を行う予定としているが、今回いただいた各委員からの御意見を踏まえ、議論を進めていきたいと考えている。

なお、審議会で使用した主な資料は別冊のとおりであるので、後ほど御覧願いたい。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

千 木 良 委 員

主な意見に記載された内容を見て、様々な立場からいろいろな見方があるのだなと感じた。自分は医療の団体に所属しているが、少子高齢化や団体の人数の減少に直面しており、そういったことが地域ではより一層進んでいると思う。人口が減っていくことで学校の統廃合が進んだり、医療を支える方も減って病院がなくなったりすることについて、医療の団体に所属している身として、働き方改革を進めつつ、これまでやってきた

ことをどう継続していくかというのは、非常に大きな問題だと感じている。ただ、それをどこが主導してやっていくべきかとなると、地域ではいろいろな要素で継続が難しく、医療団体が行っていた事業もだんだんとできなくなっている部分もある。そのため、医療・福祉・教育の連携が非常に重要である一方、働き方改革を進めながら今までと同じレベルや強度で事業をやっていくというのは、様々な面で工夫をしていかないと困難であると思う。協力して進めていくということは子供たちの支援に直接つながることなので、やはり子供たちの教育に支障が出ないように、各団体が支援に対するモチベーションを保っていかなければならない。自分の所属団体の反省も込めて申し上げたが、なるべく子供たちを育むという視点で協力しあっていっていただきたい。

教育企画室長 教育と医療・福祉との連携については、審議会の中でも御意見をいただいている。現在、ワーキンググループを立ち上げて検討を始めているが、教育庁の職員だけでなく保健福祉部の職員にも入っていただいているので、委員御指摘の点も踏まえながら検討を進めてまいりたい。

小川委員 何度か申し上げているが、評価の仕方をどうするのかという視点も大事である。毎年行われている評価方法では、「概ね順調」のように大まかな区分しかなく、これまでの方針に基づいて取り組んだ成果が出ているのか、見直しをしたことで状況が良くなっているのかなどが見えづらい。審議会の中では、評価方法に関する意見は出たのか。また、評価方法について何らかの改善を検討いただきたいがいかがか。

教育企画室長 審議会において、評価方法に関する御意見はなかった。また、評価方法の見直しという点については、新・宮城の将来ビジョンの政策・施策評価との連動性を確保しながら、基本計画の点検・評価を行っているところである。ある程度この一体性を確保しながら、基本計画の点検・評価でこういった改善が可能かについては、今後検討してまいりたい。

小川委員 評価方法について勉強や協議する機会を何回か作っていただきたい。おそらく、非常に多くの要因が複雑に絡んでいるため、このやり方でこういう成果が出たと言い切れない部分もあるかもしれないが、少しずつ整理して細かく見ていくことで、やってきた活動がある程度実を結んでいるのではないかと推測できる部分もあるかもしれない。一方で、表面的な数値の変化だけで本質的には何も変わっていないといったことも見えるかもしれないので、そういった点を含めて評価方法の見直しが必要だと思う。

教育企画室長 8月の中間案作成に向けて、ただ今作業を進めているところである。この中間案の作成のタイミングで、委員の皆様に対して御相談や勉強会のような機会は設けられるかと思う。

## 1 1 資料（配布のみ）

（1）教育庁関連情報一覧

（2）令和5年度県立中学校入学選抜の結果について

（3）令和5年度宮城県公立高等学校入学選抜に係る出願希望調査について

## 1 2 その他

嘉藤副教育長 新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクの着用の考え方について御説明申し上げます。

先行報道等様々あるが、本日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部で議論され、その結果を受けて、文部科学省から実際の卒業式、入学式におけるマスクの着用等について通知されるものと承知している。

県教育委員会としては、その通知をよく精査し、各県立学校や市町村教育委員会の方に状況を伝え、的確に対応してまいりたいと考えている。

私からは以上である。

13 次回教育委員会の開催日程について

伊 東 教 育 長 次回の定例会は、令和5年3月16日（木）午後2時30分から開会する。

14 閉 会 午後2時57分

令和5年3月16日

署名委員

署名委員